

令和7年 第7回 ふじみ野市農業委員会総会議事録					
招集日時	令和7年7月25日	開会場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室		
開会の日時 及び宣告者	開会 閉会	令和7年7月25日	午後1時30分	議長	
議長	久保田 清				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	原田 一	出	10	島田 智之	出
2	堀井 和幸	欠	11	横山 明仁	出
3	井上 一浩	出	12	有山 茂幸	出
4	内田 晃生	出	13	近藤 広巳	出
5	谷田 峰男	出	14	久保田 清	出
6	新井 正一	出	15	柳川 瞬於(最)	出
7	岸 勇	出	16	内田 輝美(最)	出
8	志摩 勇	出	17	塩野 弘明(最)	出
9	嶋田 宏	出			
出席者数		農業委員	定数 14名	出席者 13名	
		農地利用最適化推進委員	定数 3名	出席者 3名	
議事参与(説明者)			書記		
葛籠貫 智洋 島村 雄大 菅井 健吾 関口 正幸					

その他重要と 認める事項	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに 署名します。</p> <p>令和7年7月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和7年7月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所第本庁舎3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に7番・8番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第15号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、1件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第15号について終了します。
日程第4	議長	日程第4、報告第16号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、1件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読及び説明。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第16号について終了します。
日程第5	議長	日程第5、報告第17号、農地法第5条第1項第6号による農地転用届に関する件、1件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第17号について終了します。

日程第6	議長	日程第6、議案第14号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件、3件を議題とします。
	議長	1番目の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。  受人は、現在父と同居しており子供が生まれ成長し手狭となっております。子供を増やそうと考えており、今後を考えると部屋の数をある程度確保できる住宅を希望しています。市街化区域、市街化調整区域を含め検討してまいりましたが、希望する条件に見合う土地がなかなか見つかりませんでした。申請地は、面積も広くまた小中学校に近く、加えて受人の勤務先も近いため申請に至りました。農地区分は、水道管、公共下水管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であり、また、農地から500メートル以内に2つ以上の教育施設、医療施設、公共施設等が存在しますので、第3種農地と判断します。
	議長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	6番委員	7月17日に5番委員と事務局の4人で現地調査を行いました。畑には多少の草はありますが、周りに迷惑がかからない程度に管理されていて特に問題ないと思います。
	議長	地元委員から説明をお願いします。
	9番委員	7月24日に現地調査を行いました。周りに多少ブロック塀が積んでいますが、適正に管理されていると思います。
	議長	質疑はありますか。
	1番委員	受人と渡人との関係は何かありますか。
	事務局	第三者になります。
	1番委員	第三者ではあるが、第3種農地ということで許可になるということでよろしいでしょうか。

事務局	申請地の農地区分が第3種農地だから原則許可になるということです。
議長	他に質疑はありますか。
16番委員	第三者が受人の場合、第3種農地だから農地転用が許可になるということですか。
事務局	第三者がということではなく、農地区分が第3種農地ということであれば、原則許可になります。
議長	他に質疑はありますか。
全議員	なし。
議長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
全委員	異議なし。
議長	1番の案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。
議長	次に2番目の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事務局	議案書朗読、説明。  市が借人と請負契約を締結した配水管布設替工事を行うにあたり、配水管布設替工事施工箇所の道路幅員が、2メートルと狭く、掘削した土砂を積み込んだ車両を現場外へ搬出する際や、埋め戻しに使用する骨材を搬入する際に、他の工事車両とそれ違いが全く出来ないため施工ができません。そこで、当該土地を選定することにより、国道への出入りが2ヶ所となり、他の車両を一度避難することなく工事車両の通行が可能となるため一時転用の許可申請を行うことになりました。農地区分は、概ね10ha未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。
議長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。

	6番委員	7月17日に現地調査を行いました。畠は適正に管理されていて特に問題ないと思います。
	議長	地元委員は現地調査を行った委員と同一ですので説明を省略します。
	事務局	補足説明です。一時転用ですので、転用期間は許可日から令和7年11月14日までとなります。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全委員	異議なし。
	議長	2番の案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。
	議長	3番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。 申請者は現在、市内の借家に子供と2人で暮らしています。将来の生活を考え、もう少し広いスペースが必要と考え、住宅の購入を検討するようになりました。日中は仕事のため、自宅を不在にする時間が多く、有事の際に頼れる身内が近くにいることが、支えとなるため、身内が住むふじみ野市内で新居用地を探していました。市街化区域、市街化調整区域を含め検討してきましたが、希望する条件に合う土地がなかなか見つかりませんでした。お父様に相談したところ、お父様所有の申請地に建築してみてはとの提案がありました。申請地は実家から近く子育てと仕事の両立において安心して生活できる環境であることから、本計画に至ったものです。

		農地の区分は、概ね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。
		本申請地は令和 7 年 3 月に策定した地域計画区域内にございます。地域計画区域内にある農地を転用する場合は、農地転用許可手続き前に地域計画の変更手続きが必要ですが、当申請地は将来農業を担う者が地域計画の目標地図に位置付けていないため、農地転用手手続き後の変更が可能となっております。
	議 長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	3 番委員	7 月 17 日に 6 番委員と事務局の 4 人で現地調査を行いました。畑は若干草は生えていますが、除草した後が見られます。周りは家庭菜園囲まれていて特に問題ないと思います。
	議 長	地元委員から説明をお願いします。
	7 番委員	7 月 23 日に現地調査を行いました。5 番委員の説明の通り、問題ないと考えます。
	議 長	質疑はありますか。
	16 番委員	これは、道路に面していますか。
	事 務 局	南側で接道しております。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	3 番の案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。
		議案第 14 号について終了します。
日程第 7	議 長	日程第 7 、議案第 15 号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを議題とします。
		事務局朗読及び説明を求めます。

事務局	ふじみ野市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」は農業経営基盤強化促進法第6条第1項に規定するふじみ野市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を踏まえた農業委員会の長期的な目標として10年後に目指す農地の状況等を示すものであり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期である3年ごとに見直しを行うものです。 大きく分けて遊休農地の解消目標、担い手への農地利用集積目標、及び新規参入の促進目標の3項目について目標を設定するものであり、目標設定の考え方はそれぞれの目標の下段にある記載のとおりです。本指針を変更しようとするときは農地利用最適化推進委員の意見を聴かなければならないとされており、審議を求めるに至ったものです。承認されれば、市ホームページに公表します。
議長	質疑はありますか。
全委員	なし。
議長	質疑等がなければ承認することに決定し、公表するとともに、県知事に報告します。
議長	議案第15号について終了します。
議長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和7年第7回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。
	(終了 午後2時02分)